

控除収益の概要について

2023年1月27日
四国電力株式会社

控除収益の概要

【電気事業雑収益】

当社は、2020年4月の分社化に伴う組織・人員の重複による非効率を最小化する観点から、管理・間接部門は主要機能を当社に配置したうえで、四国電力送配電に対し役務提供を行っており、情報システムの開発・保守運用業務や、経理・資材・人事労務などの間接部門業務を同社から受託しております。こうした新たな受託にかかる収益について、至近年度（2022年度）の契約額を基に織込んだことなどから、前回原価と比べ、75億円増加しております。

【原子力コスト託送回収関連収益】

一般送配電事業者から払い渡される「賠償負担金相当収益」および「廃炉円滑化負担金相当収益」については、電気事業法施行規則に基づき、経済産業大臣の承認を受けた金額を基に原価に織込んでおります。一方、前回原価における「使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分相当」については、費用の回収終了に伴い収益が発生しなくなったことから、原子力コスト託送回収関連収益全体では、前回原価と比べ、50億円増加しております。

この結果、控除収益の原価織込み額は、前回原価と比べ、124億円増加の188億円となっております。

(億円)

		今 回 (2023～2025年度平均) 【A】	前 回 (2013～2015年度平均) 【B】	差 【A－B】	備 考
電 気 事 業 雑 収 益		105	29	75	分社化に伴う四国電力送配電からの受託収益の増
預 金 利 息		0	0	▲0	－
回 収 関 連 収 益 原 子 力 コ ス ト 託 送	賠 償 負 担 金 相 当 収 益	25	－	25	原子力コストの託送回収制度の新設に伴う増
	廃 炉 円 滑 化 負 担 金 相 当 収 益	57	－	57	原子力コストの託送回収制度の新設に伴う増
	使 用 済 燃 料 再 処 理 等 既 発 電 料 受 取 契 約 締 結 分 相 当	－	32	▲32	2020年度に費用の回収終了
遅 収 加 算 料 金		－	2	▲2	2014年度に制度終了
合 計		188	63	124	

(注) ・数字は切捨てであり、合計・差が合わない場合がある。

・前回原価は、2013年9月実施の分社化前の原価から、2016年4月実施の託送料金原価を差し引いた金額としている。